

**個人番号カードの手続きに任意代理人が来庁した場合、
手続きは即日完了しませんのでご注意ください！**

1回目の来庁時 必要書類を確認し、受付をします

①本人のマイナンバーカード

原本をお持ちください。コピー不可。
有効期限切れなど失効したカードは使用できません。

②任意代理人の本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等から1点
又は資格確認書、年金手帳、介護保険証など2点（有効期限内のもの）

在留期限内の外国人住民の方

③本人の在留カード

新しい在留カードがまだ無く、古い在留カードの裏面に
スタンプが押されていない場合は、申請受付番号通知
メールを印刷したものをお持ちください。

【注意】 コピー不可。氏名・住所等は現在の情報で、有効期限があるものは有効期間内のものに限りします。



**市役所から本人の住所宛に、「照会書兼回答書」を
郵送します。（到着に2～3日程度かかります）**



《照会書に記載の期日までに市役所にお越しください》

2回目の来庁時 必要書類を確認し、カードへ手続きを行います

①本人のマイナンバーカード

原本をお持ちください。コピー不可。
有効期限切れなど失効したカードは使用できません。

②照会書兼回答書（委任状）

本人が署名押印した委任状をお持ちください。
何の権限を誰に委任しているか確認します。

③任意代理人の本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等から2点
又は資格確認書、年金手帳、介護保険証とあわせて2点（有効期限内のもの）

在留期限内の外国人住民の方

④本人の在留カード

新しい在留カードがまだ無く、古い在留カードの裏面に
スタンプが押されていない場合は、申請受付番号通知
メールを印刷したものをお持ちください。

【注意】 コピー不可。氏名・住所等は現在の情報で、有効期限があるものは有効期間内のものに限りします。